

1. こども意見聴取の必要性

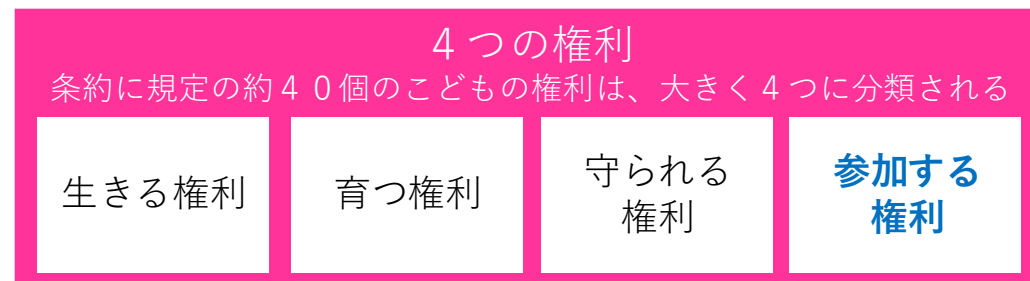
(1) 背景

- こどもの4つの権利のうち、これまで取組が弱かった部分が、「参加する権利」の尊重である。
- こどものウェルビーイングを実現するとともに、主体的に考え行動し自立した個人として成長することを促すには、こどもを支援の対象として捉えるだけでなく、ともに社会をつくるパートナーとし、その参加を促し、その意見を聴き、施策に反映させる取組（こども意見聴取）を推進していく必要がある。
- 国においても、同様の取組（こどもまんなか社会）が進められ、特に、こども基本法では、行政に対して、こども施策に対するこどもの意見聴取が義務付けられた。

(2) 方向性

- こども意見聴取の推進について、市を挙げて取り組む姿勢を明確に打ち出すこととし、こども基本条例の中に関係する規定を盛り込むとともに、こども計画においても施策の一つとして位置付ける。
- 更に、その具体的な実施方法、普及方法等について検討を行い、こども意見聴取が本市全体に広がり、しっかりと根付くような方策をまとめあげ、制度化を図ることとする。

こどもの権利条約の考え方



こども基本法

第11条（こども施策に対するこども等の意見の反映）

国及び地方自治体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

前橋市こども基本条例

第15条（こどもの意見表明と参加）

市、育ち学ぶ施設、地域住民、事業者は、こどもに関する施策や取組の実施に当たり、こどもが情報を取得し、意見を表し、主体的に参画することができるようにするとともに、こどもの年齢と発達に応じて、こどもの意見を尊重するよう努めるものとします。

2 市、保護者、育ち学ぶ施設、地域住民、事業者は、こどもの意見表明や参加を促進するために、こどもの主体的な活動を奨励し、支援を行うよう努めるものとします。

2. こども意見聴取の実施状況

(1) 国、県、他市の状況

モニター制度（こども家庭庁、群馬県）、こども向けアンケート、ウェブによる意見募集、こども会議、ワークショップ、声を聴かれにくいこども（不登校、障害児など）からのヒアリングなど、広く多くの人から意見を聴く方法や、狭く対象を決めて意見を聴く、まとめる方法など、様々な取組が行われている。

国・・・◆ こども若者★いけんぷらす

小学1年生～20代がモニター登録をし、国から提示されたテーマだけでなく、モニターが選んだテーマなどに対して対面、オンライン、webアンケート、チャットなどの色々な方法で意見を聴く

群馬県・・・◆ ぐんまこどもモニター

小学4年生～大学生世代がモニター登録をし、年3回ほどアンケートを実施して意見を聴く

◆ こどもみらいフォーラム

こどもや若者が対面もしくはオンラインで参加し、テーマを基に、ディスカッションを行う

◆ 高校生リバースマンター

高校生が知事の相談役となり、知事に直接アドバイスや政策提言を行う

◆ 議員に密着ゼミナール

県議会議員が大学に出向いて学生と意見交換を行う。若者の政治への関心を高めるための取組

◆ ぐんまシチズンシップ・アカデミー

県内の大学生・短大生等が県議会一般質問を傍聴し、その後、一般質問を行った議員と意見交換を行う

◆ GACHi(ガチ)高校生×県議会議員

議員が高校等を訪問し、生徒と意見交換を行う

2. こども意見聴取の実施状況

(2) 本市の状況

こども基本条例とこども計画の策定に向け、検討体制の一つに「こどものまち前橋若者会議」を設置し、若者の意見を反映させながら検討を行っている。また、小中学生または高校生を対象にしたワークショップを開催しこどもの意見を条例素案に反映させたほか、こども計画策定のための少子化対策等に関するこども向けアンケートを実施した。

こども政策課・・・

- ① 高校生タウンミーティング～前橋の未来について考えよう！～
- ② 小中学生ワークショップ～みんなで考えよう！こどもの権利～
- ③ 高校生ワークショップ～みんなで話そう！こどもの権利～
- ④ 小中学生ワークショップ～こどもの権利って何だろう？～
- ⑤ 少子化対策等に関する市民アンケート調査
- ⑥ 高校生こども基本条例前文検討ワークショップ



小中高校生ワークショップ



2. こども意見聴取の実施状況

(2) 本市の状況（令和6年度庁内照会）

市民協働課・・・

⑦ まえばし子どもアイデアまちづくりプロジェクト

6歳～17歳のこどもからまちづくりのアイデアを提案してもらい、採択されると実践できる事業。提案、審査、実践を全てこどもが行う

⑧ 前橋の地域若者会議

各地区の地域づくり協議会と連携をして、各地区において若者中心の地域イベントを開催。登録している18～35歳の会員が主体となって企画運営を行う

政策推進課・・・ (未来政策課)

⑨ 市民がつくる未来のまえばし会議～自分ごと化会議in前橋～（めぶくファーム事業）

15歳～79歳までの市民が「家庭ごみの削減」について、課題や自分たちにできることを話し合う

⑩ 高校生がつくる未来のまえばし会議～withサステナブル・ブランドジャパン～（めぶくファーム事業）

本市で学ぶ高校生同士が、サステナブルな取り組みをテーマにアイデアを持ち寄り、他校の学生や市内企業と意見交換や議論を行い、市及び企業に提案を行う

⑪ めぶくコミュニティワークショップ

「めぶくコミュニティ」の周知のための主に大学生向け説明会・利用体験会。前橋の良いところや課題等について大学生を中心とした意見交換を実施

⑫ WONDER NATURE LABO

小学生を対象に、非認知能力が育まれる体験が提供される。プログラムの中で自分の感性で発掘・発見したモノ・コトのおもしろさをプレゼンする

市立前橋高校・・・

⑬ 前橋市高校生模擬議会

立前橋高等学校で実施している探究学習の一環として、新学習指導要領で重視する思考力・判断力・表現力を育成するため模擬議会

市街地整備課・・・

⑭ 群馬総社“駅まち”ワークショップ

総社地区住民、駅利用者、群馬総社駅周辺商店主及び高校生で群馬総社駅の未来について考えるワークショップ

広報ブランド

戦略課・・・

(秘書広報課)

⑮ ワカモノ記者

18歳～29歳までの若者が、広報まえばしで市内のさまざまな事を若者目線で取材し、情報発信する

2. こども意見聴取の実施状況

(3) 本市の声を聴かれにくいこどもへの意見聴取の実施状況

公平で多様な意見を聴くため、声を聴かれにくいこどもからのヒアリングも実施している。

こども基本条例やこども計画策定にあたり、前橋特別支援学校の教員を対象にアンケートを実施し、対面にて意見交換を行ったほか、教育支援教室に通う児童生徒を対象にアンケート(任意)を実施した。

こども政策課・・・

①⑥ 前橋特別支援学校 教職員アンケート (対面)

①⑦ 教育支援教室アンケート

声を聴かれにくいこどもとは？

- ◆ 学校、地域、生活の場などで、意見を言う機会が少ないこども
- ◆ 意見を聴く場所に出かけることが難しい、意見を言葉や文字で言うことが難しいこども
- ◆ 環境や経験のせいで、自分の気持ちや考えを誰かに言うことへの怖さを感じてしまうこども
- ◆ 6歳より小さいこども



3. こども意見聴取の取組

(1) 本市の現状

- ・各課の事業や取組の中で必要に応じて、こどもからの意見聴取や事業への直接参加などが実施されているものがあるが、共通のルールがなく、事例や手法などの共有が行われていない
- ・こども基本法によりこどもの意見聴取が義務付けられるとともに、こども基本条例の中でも規定し、こども計画においても施策の一つとして位置付けることから、こども意見聴取を推進していく必要がある
- ・行政以外の担い手にも普及させていく必要がある



**こども意見聴取の取組を市全体に広げ、
しっかりと根付かせる方策を検討し、制度化を図る**

3. こども意見聴取の取組

(2) 取組

①庁内でこども意見聴取を推進する方策

- ◆ こどものまち前橋若者会議へのこども委員の追加
- ◆ こどもが参加しやすいよう工夫したパブリックコメントの実施
- ◆ 声を聴かれにくいこどもへの意見聴取の実施 など

要綱、手引の制定、改定

②その他のこども意見聴取を促進する方策

- ◆ 地域事業などで企画メンバーにこどもを追加
- ◆ 施設等の利用者アンケートにこどもを追加 など

ガイドラインの作成



庁内ワーキンググループを立ち上げて検討を開始

こども意見聴取WG (新設)	構成予定課名（必要に応じて追加）	
	文書法制課	市民協働課
	政策推進課	教育委員会事務局総務課
	情報政策課	こども政策課